

南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.1

「一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社」は昨年10月、本村農業の振興・維持・発展を目的に設立されました。旧両併小学校を活動の拠点とし、主な事業内容は担い手の育成や農地保全（耕作放棄地の解消など）です。



スタッフは役場職員など数人のほか、6人の地域おこし協力隊が公社運営にあたります。

6人のうち2人は事務作業を担い、4人は植え付けや収穫などの農作業を実践し、技術や知識の習得に努めます。それ以外にも地域の催事にも参加するなど、農業の担い手となることを目標とします。

当面は借受けた農地で、水稻・ショウガ・落花生・大豆・ゴマ・エゴマ等の栽培をおこないます。

今後も村広報誌で定期的に活動を紹介していきます

昨年はソバ115haで刈取り作業の受託をおこない120tを収穫、西原村のフレッシュダイレクト様と売買契約し、関東や関西方面へ出荷しています。

本年2月から農地仲介事業を開始、これまで相談のあった9件のうち4件（約3ha）を公社で借受けし、耕作しています。

新型コロナの影響によりそば価格が低迷し、農家手取りが減少しました。そのため、令和3年度に限り刈取り料金と管理費を無料としました。



農業みらい公社のホームページを作成し、様々な情報を発信していきます。「売りたい」「貸したい」などの農地情報を掲載しているほか、旧両併小学校の体育館や教室を借りる際の利用申請書のダウンロードもおこなうことができます。ホームページはスマートフォンからでもご覧になれます。

農産物販売契約の調印式をおこないました

岐阜県に本社があり、全国20以上の産婦人科医院の給食部門を受託して食材の有機農産物化を進めている株式会社K-hearts様と農産物販売契約の調印式をおこないました。

南阿蘇村は「SDGs未来都市」の認定を受けていますので、農業みらい公社も「環境にやさしい農業」を進めていきます。



高齢化などに伴って耕作が困難になった農地の仲介については、まずは役場 農業委員会 TEL.0967 (67) 2706にご相談ください。